



# 小規模企業基本法制定を踏まえた 平成25年度補正及び平成26年度当初予算の 中小企業関連事業

## ★小規模企業基本法とは？

地域社会と地域経済を守り、小規模企業・事業者が希望を持って活躍できる環境を作る法律です！

### 地域力活用市場獲得等支援事業

(経営計画作成支援セミナー・個別相談会/小規模事業者持続化補助金)

#### ●経営計画作成支援セミナー・個別相談会

持続的な経営に向けた経営計画作成を支援します！

内容：小規模事業者が自社の経営環境を理解し、持続的な経営に向けた経営計画の作成を促すため、地域に密着したセミナー・相談会を開催します。

#### ●小規模事業者持続化補助金

持続的な経営に向けた取り組む小規模事業者を支援します！

内容：経営計画に基づき、商工会・商工会議所の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更、チラシ作成、商談会参加等）などに係る費用の2/3を補助  
補助上限額：50万円  
※雇用を増加させる取り組みについては、補助上限額：100万円

## 充実したセミナーの開催と専門家派遣事業が拡充されます！

(経営技術基盤強化事業/消費税転嫁対策窓口相談事業/創業力・経営力向上支援事業/小規模派遣事業(仮称))

制度名称	経営技術基盤強化事業 (エキスパート事業)	消費税転嫁対策窓口 相談事業	創業力・経営力 向上支援事業	小規模派遣事業(仮称)
制度の特徴	経営課題の分野に応じて、直接事業所に派遣する制度です。専門家の立場から、より具体的かつ実践的なアドバイスを受けることで、問題解決を図ります。弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士、POP・ラッピング講師等、各専門家(エキスパート)が登録されています。	消費税の価格転嫁が困難な事業者等の価格転嫁や国等の支援に係る各種の相談に応じるため、税理士、会計士、中小企業診断士、情報処理技術者等の幅広い分野の専門家への依頼が可能。	創業予定者や創業後間もない(概ね5年程度)事業者を対象として、セミナーを実施し、その補完として専門家による支援を行う。	中小企業・小規模事業者と専門家・先輩経営者等と連携した経営・起業に関する情報交換や相談等ができる「クラウドを活用した支援ポータルサイト「ミラサポ」での対応が困難な小規模事業者へITシステムに依存しない専門家派遣と継続的な支援を必要と小規模事業者等に対して、ミラサポとは別に最大で3回の派遣が可能。
派遣回数	1回無料 2回目以降は 1/3事業者負担	設定なし	1回無料 2回目以降は 1/3事業者負担	1企業3回まで無料 ※別にミラサポで1企業3回を 合わせて6回まで可能

## マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)が拡充されます！

### ○対象業種が拡大！

宿泊業及び娯楽業の小規模企業の定義が、常時使用する従業員数5人以下を20人以下の事業者に拡大されます。

### ○融資限度額が拡充！

現行の限度額1,500万円が2,000万円に拡充されます。

### ○利率低減措置が追加！

現行の特定被災地域設備特例制度とは別に、区域に関わらず適用可能な設備資金に対する利率低減措置が追加されます。

●商工会会員募集中 商工会は行きます。聞きます。提案します。

会員皆様のお知り合いの方で、まだ、商工会に加入されていない事業所の方がいらっしゃいましたら、ぜひお近くの市町村商工会へご紹介ください。

青年部だより

名護市商工会青年部が  
部員増加数で

全国1位を受賞

全国から商工会青年部員が一堂に会する「第15回商工会青年部全国大会」が平成26年2月4日～5日、埼玉県の「さいたまスーパーアリーナ」と「大宮ソニックシティ大ホール」で開催されました。「埼玉から幸魂（さきたま）を叫ぶ！」次世代の日本を切り開くために」を大会スローガンに、全国各地から約5、200人が集い、会場は熱気に包まれました。沖縄県からも100人近くの青年部員が参加しました。

埼玉県商工会青年部連合会の芦葉会長が「地域経済の源流となつて数々の問題に挑戦し、日本の未来を切り開きたい」と力強く開会を宣言し、全国商工会青年部連合会の宮本会長は「次世代を担うリーダーとして、全国に元気を発信したい」とあいさつしました。

感謝状の贈呈式では、糸満市商工会青年部の金城一文君が全青連会長から感謝状を受け、青年部員増強運動表彰式では、名護市商工会青年部が部員増加数で全国1位を受賞するなど、その他にも沖縄県から多くの青年部が表彰されました。

また、「主張大会」では、全国6ブロックの代表者が青年部活動の意義などにつ

いて主張を展開しました。

5日は大宮ソニックシティに会場を移し、あきんどネットワーク商談会、全国青年部長会議、部員増強成功事例発表などが行われました。



名護市商工会青年部長 仲尾圭司



女性部だより

商工会女性部指導者研修会  
及び主張発表大会を開催!!



2月13日(休)～2月14日(金)南城市のウェルネスリゾート沖縄休暇センターユインチホテル南城において、各支部の代表者3人が日頃の女性部活動の成果を発表しました。

最優秀賞の県知事賞に輝いた南部・先島支部代表の大城好江さん(糸満市商工会)は「女性部活動と地域振興・まちづくり」をテーマに、同商工会女性部の主催するダンスパーティー事業をおして、部員の結束や地域とのつながりの大切さ、事業継続の意義などを紹介しました。大城さんは県代表として、7月下旬に長崎県で開催される九州大会に派遣が決まりました。

北部支部代表の富山美津さん(恩納村商工会)、中部支部代表の金城ひとみさん(宜野湾市商工会)には優秀賞が贈られました。

また、主張発表終了後には「家庭に笑顔♡職場に笑いを」をテーマに、(株)笑脳開発研究所代表取締役真栄田絵麻さんを講師に迎え講演会を開催しました。

研修会二日目は、体育館において「健康探レクチャー及びスポーツ大会」が行われ、グランドゴルフ大会・ソフトバレーボール大会と大いに盛り上がりを見せ、研修会の恒例行事になると期待されました。



# 平成25年度 全国展開支援事業

地域の小規模事業者による全国規模の市場に向けた事業展開を促進する事を目的として、商工会と事業者が協力して特産品開発や観光資源開発及びその販路開拓等を行いました。

石垣市  
商工会

## NUCHIGAFU 命果報

石垣市商工会では小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業を活用して、資生堂アメニティーグッズ株式会社と連携し「ご当地フレグランス」として夜香木(ナイトジャスミン)をベースとした「NUCHIGAFU(ぬちがふう・命果報)」を発売することになりました。女性をターゲットに容器やケースには、サンゴ礁と星砂、八重山のミンサー織をイメージしたデザインで「癒しのフレグランス」に仕上がりました。(http://nuchigafu.jp/lp/perfume/)

記者会見で我喜屋会長は「香りには記憶を呼び戻す作用がありこの香りをかぐと、島のことを思い出すような商品として育つことを期待している」とコメントしました。

愛しい人へのプレゼント、ご家族へのプレゼント、そして自分へのご褒美にいかがでしょう。

## 「石垣島フレグランス事業」



石垣市商工会 我喜屋隆会長

名護市  
商工会

## 沖縄文化と南国の自然が凝縮された名護市!食を通して観光交流

魅力ある特産品を開発し、観光客等へ土産品として提供すると同時に、地元のお食べ物を見つける2つの喜びを地元の人々のホスピタリティが感じられる「屋我地島」と「名護市街地」で顧客ニーズやスタイルに合わせ提供する。



### 屋我地島

南国の小島、  
自然と海に囲まれた  
ロハスイメージ等

地元食文化と観光を  
同時に楽しむ  
スタイルになっている  
高いリピート観光客の  
ニーズの多様化

### 名護市街

地元の人々の  
ホスピタリティ、地域文化、  
居酒屋等

凝縮された沖縄をPRしその所在地を表す



## 「手仕事工房」と「隠れ家」をテーマとした神話の土地の魅力発見



### 南城市佐敷小谷を歩こう

#### 「ウククまーい」

(11/16,17,23,24日)

琉球開闢の地であり、歴史や文化、自然といった多くの地域資源が眠る南城市において、「地域の魅力再発見」を念頭に本事業を行った。

見」を念頭に本事業を行った。

佐敷小谷にて、自治会と共同で取組んだ「ウククまーい」においては、かつて竹細工の里として知られていた当地域で、当時の製作作業の再現が人気で、「パーキ(竹細工)を買いたい、作ってみたい」という意見が多く上がった。また、事業実施によって「地域が明るくなった、元気になった」という地元の声もあった。その後、小谷では有志が立ち上がり、地元住民の手で地域活性化の取組みを模索している。



今後は、自然環境や伝統の保全、地域住民の共感を前提とした上で、本事業によって再発見されて行く地域の魅力を活かし、市内の他の観光施設との連携も視野に入れた事業活動を展開していく。

南城市  
商工会

## ワルミ大橋「ブリッジバンジージャンプ」事業展開調査

観光地「今帰仁村」のPRと県外・国外からの誘客を目的に、「ワルミ大橋ブリッジバンジージャンプ」実現に向けた調査を実施。ブリッジバンジージャンプの実施事例のある「群馬県みなかみ町(諏訪峡大橋)、熊本県五木村(銀杏橋)、茨城県常陸太田市(竜神大吊橋)」の先進地を視察し、事業実施における許認可手続き及び経済効果について調査を行った。

今帰仁村  
商工会

また、ブリッジバンジージャンプ事業と連動して「陸域での観光メニュー開発調査」、「観光土産品調査」を実施したほか、新たな客層発掘を目的に「食アレルギー対応と観光活用調査」の実施、バンジージャンプ実現後における隣接する名護市(観光協会)、本部町(観光協会)との連携について調査研究を行ってきた。



ワルミ大橋



▲538・ターコイズブルー

## ●エキスパート派遣事業

あなたの経営をサポート! 専門家のアドバイスを受けてみませんか!



# 株。ピザハウス 経営革新物語

monogatari

(北谷町商工会)

経営指導員  
楢本洋一

沖縄県商工会連合会

経営力向上支援室 中部分室 平良雄史

スーパーバイザー

今回は、北谷町の株式会社ピザハウスの経営革新承認事例をご紹介します。

## 第二創業への決意！

株ピザハウスは、1958年にアメリカンスタイルの本格レストランとして創業しました。

その後は、ピザハウス本店のテイストを基に「フイックサービス」で、より多くのお客様にピザハウスの食事を楽しんでもほしい」との創業者の思いから、ファミリーレストラン形態のピザハウス9店舗の展開と併せてセントラルキッチンを整備



伊田社長と坂本専務

して事業を拡大してきました。

しかし、2010年12月に国道の拡張工事に伴い、多くの顧客を抱えていた本店が閉鎖し、代替が無いまま現在に至っています。

当社の強みは、創業者が築き上げた質の高い料理の提供と「ホスピタリティ」あふれる接客サービスの提供と、非日常を感じさせる店舗づくりで多くの顧客から支持を得てきました。

そこで、かつての本店機能を有した本格的アメリカンスタイルレストランの展開に向け、何か中小企業支援策がないか、北谷町商工会楢本経営指導員に相談したところ、経営革新計画を紹介され、当社の経営姿勢である、「時代を読み、果敢に取り組んでいく、先進的なチャレンジ精神が継承されていることから」、「新たなピザハウス」をブランディングするため、経営革新計画作成の取り組みがスタートしました。

## 経営革新計画書の取り組み

経営革新計画書を作成しているとき、自社の強み弱みを分析したところ、当社の強みは「ホスピタリティ」あふれる接客サービスの提供で、非日常を感じさせる店舗づくりが多くの顧客から支持を得て

きたことに気づきました。

そこで、強みである「ホスピタリティ」あふれる接客サービスを確立するため、全従業員がお客様に提供する「価値観」を共有する仕組みを構築し、接客サービスの質を向上させ、お客様1人1人の心に残る空間の提供と感動を与える店舗運営を経営革新の内容に組み込みました。

実際に店舗運営する上で、従業員の育成が必要であることも認識することができ、人材育成の重要性を再認識できたことは良かったと思っています。

## 新たな価値の提供

経営革新計画書の新たな取り組みとして、当社の主力である肉料理に付加価値を付けるため、肉本来の旨味と風味を新たな調理手法を導入し、商品価値を高めることで他店との差別化を目指します。

そして、店舗作りは「ホスピタリティ」あふれる接客サービスで顧客の囲い込みを図り、また、新たな料理手法によって、食品を長期で日持ちさせることが可能となることから、通信販売用商品の開発を積極的に手掛け、ご家庭で手軽にピザハウスの料理を楽しんでもらいたい、新規顧客獲得を目指します。

新本店は、創業時からのアメリカンス



アメリカンスタイルレストラン

スタイルに現代の新たなアメリカンテイストを加えた店舗作りと「ホスピタリティ」あふれる接客サービスで顧客並びに新規客の囲い込みを図る計画です。

我が社は、57年の間アメリカンテイストの飲食店を続けてきた歴史と、これまでに商品とサービスを提供してきたノウハウと強みを活かし、今回の経営革新の取組みで課題を克服し、自社が気質として持っているチャレンジ精神を発揮し、外部環境の変化に対応していく経営スタイルを確立し、新たなビジネスチャンス創造する企業へと変革していきます。

## 支援を通して…

### 沖縄雇用・経済基盤強化 支援事業

経営強化指導員中小企業診断士 竹内 成人



私は、経営強化指導員として沖縄資金(沖縄雇用・経営基盤強化資金)の普及促進を行う傍ら、各商工会の経営指導員と一緒に会員事業者の様々な相談対応を行っています。相談内容は資金繰りだけでなくマーケティングや商品開発、組織構築など多岐に渡り、中には経営革新計画の承認といった高い目標に向かう相談もあります。

会員の皆様は、厳しい経営状況の中にあっても前向きに事業の発展に取り組まれており、その姿勢や熱意に接するとこちらがパワーを分けてもらうことも多いため、いつも楽しく相談対応させてもらっています。

今後とも、経営指導員と一緒に会員の皆様の目標達成のお手伝いをしていきたいと思っております。

### 創業力・経営力向上 支援事業

創業アドバイザー中小企業診断士 藤岡 敬一



今年度の創業力・経営力支援事業では、創業塾 93名・経営向上塾 156名ととても多くの受講生に参加頂きました。

参加頂いた受講生は、これまでの経験を活かして創業したい、今より事業を伸ばしたいという前向きな方々が多く、とても刺激を受けました。

創業塾を受講後に創業された方、経営向上塾を受講されて講義でお伝えした内容を実践頂いた結果が売上げアップという数字をとって現れている事業所も出てきており、講義を通してお伝えした内容が微力ですが、受講頂いた皆さまのお役に立っているのかなと感じています。

来年度も事業は継続する予定なので、今年度以上に必要とされる事業になれるよう努力したいと考えています。



### 地域活用市場獲得等 支援事業

池村 博隆



「地域連携を深め地域色ある土産品を開発する」あちらこちらでよく聞くフレーズに思えます。しかしながら商品開発や販路開拓は短時間で実績が出るものではありません。

八重瀬町がデパートリウボウでの物産展にチャレンジして4年。定期的で開催したことでディスプレイのスキル向上、ラベルに8色の基本カラーを駆使し商品ごとの魅力をアピールしたこと、何よりも事業者の意識が格段に前向きに変わったことが収穫であり、貴重なノウハウの蓄積ができた事例だと思えます。

商工会の職員が『商品開発』の支援の際に事業者の視点を共有しながらも客観的に状況を判断すること。また、事業者自らが売場に立ち、お客様の声を聴くことができるステージを創出してあげることも大事な役割のように思えます。



八重瀬町のカラベジが可愛くなりました！

### 消費税転嫁対策窓口 相談事業

消費税転嫁対策コーディネーター 波平常雄



#### 消費税増税を迎える2つの対策

2014年4月1日より消費税が現行の5%から8%、2015年10月には10%へと増税が実行されます。中小企業にとっては死活問題になりかねない問題であるにも関わらず、まだまだ対策を打っていない企業が多いのが現実です。確実に訪れる消費税増税へ適応するためには、早期に手を打つことが求められます。商工会では「消費税価格転嫁等総合相談センター」を設置しています。

#### (1) 企業の経営力強化を踏まえた対応

中小・小規模事業者の皆様が円滑・適正な価格転嫁を実現するには、コスト削減、価格の設定方法の見直し、販路開拓、価格競争力のある新商品開発等により、消費税率引き上げによる経営への影響を最小限に抑える必要があります。

#### 消費税率引き上げに備えた経営力強化策 ～変動損益計算書の考え方と経営改善への着眼点～

変動損益計算書を見ることで、経営の現状分析と、どこに手を打てば利益を出せるのか、というシミュレーションが簡単にを行うことができるようになります。これを活用した経営改善方法が戦略的経営管理といえます。

戦略的経営管理は、経営計画(P)を実行し(D)管理会計で進捗管理(C)を行い、自社の弱点を見つけ、改善すべき施策を講じ、次の一手(A)を繰り返す、繰り返して打っていく経営者のための経営管理手法です。

また、経営者が知らなければならぬ数字は2つです。1つはどこに手を打てば利益は出るかを知ること、2つめは資金繰りに強い体質づくりはどうかを知らなければならないことです。

#### (2) 政府の対策を踏まえた対応

税率の引き上げに際し、どのような取引が経過措置の対象になるのか、どのような行為が禁止され取り締まられるのか、価格を表示する上でのルールはどのようなものかなど、政府から公表される法令やガイドライン等を確認する必要があります。

お早目の相談をお近くの商工会へ



**消費税の転嫁対策は、お済みですか?**  
 事業者の皆さま、消費税に関する経営のご相談は  
 お近くの商工会にご相談ください。

消費税転嫁対策窓口相談等事業

**沖縄県商工会連合会**

お問い合わせ

〒901-0152 那覇市小禄 1831 番地 1 (沖縄産業支援センター 6 階)  
 TEL.098-859-6150 FAX.098-859-6149  
<http://www.oki-shokoren.or.jp>

協会けんぽの  
 加入者・事業主の  
 皆さまへ

**平成26年度の協会けんぽ沖縄支部の  
 健康保険料率は据え置きますが  
 介護保険料率が変わります 1.55%→1.72%**

協会けんぽの健康保険料率については、昨年、健康保険法等が改正されたことを踏まえ、準備金を取り崩すことにより平成26年度も引き続き全国平均10%、各都道府県ともに平成25年度の保険料率に据え置き、沖縄支部は10.03%となりました。

しかしながら、介護保険については、介護給付費が年々増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならない額(介護納付金)も増加し、このままでは700億円を超える赤字が見込まれるため、介護保険料率については本年3月分(4月納付分)より引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

協会けんぽとしては、財政基盤の強化、加入者・事業主の皆さまの負担軽減のため、協会けんぽに対する国庫補助率を法律上限20%へ引上げるとともに、高齢者医療の見直しをはじめ制度全体の見直しを、国や関係方面に強く訴えてまいります。加入者・事業主の皆さまには何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

※任意継続被保険者の方は、本年4月分の保険料(平成26年4月10日納付期限)から変わります。

介護保険制度・  
 介護保険料とは

介護保険制度は、介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みであり、公費(税金)や高齢者の介護保険料のほか、40歳から64歳までの健康保険の加入者(介護保険第2号被保険者)が負担する介護保険料(労使折半)等により支えられています。

**全国健康保険協会 沖縄支部**

協会けんぽ

〒900-8512 那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル8階

電話 098-951-2011(代表)

受付時間: 午前8時30分から午後5時15分まで



**●加入してよかった福祉共済**

全国商工会会員福祉共済: 大切な商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!